



大津市公報

令 和 4 年 10 月 17 日
第 8 4 号

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 告 示

264 地縁による団体に係る告示事項の変更について..... 1

265 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の廃止の届出について..... 2

266 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定について..... 2

267 生活保護法による指定医療機関の指定について..... 2

268 生活保護法による指定介護機関の指定について..... 2

269 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について..... 3

270 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定について..... 3

271 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定について..... 3

272 肺がん結核検診に係る手数料の徴収事務の委託について..... 3

273 肝炎ウイルス検診等に係る手数料の徴収事務の委託について..... 4

○ 公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4

農用地利用集積計画公告..... 5

告 示

大津市告示第264号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
大江東北自治会	<p>(1) 規約に定める目的</p> <p>本会は、次に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。</p> <p>ア 回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡に関すること。</p> <p>イ 美化・清掃等区域内の環境の整備に関すること。</p> <p>ウ 集会施設の維持管理に関すること。</p> <p>エ 地域行事に関すること。</p> <p>オ 防災活動の推進に関すること。</p> <p>カ スポーツ、レクリエーション活動に関すること。</p> <p>キ 文化活動に関すること。</p> <p>ク 会員の慶弔に関すること。</p> <p>ケ 行政機関に対する要望、陳情等に関すること。</p> <p>コ その他住民間のコミュニケーションの増進に関すること。</p> <p>(2) 区域</p> <p>大津市大江二丁目12番、大江三丁目1番から3番まで及び6番から8番まで、大江四丁目1番から4番ま</p>	令和4年10月1日

で並びに大江五丁目1番、2番、4番から7番まで、
14番、22番及び23番の区域とする。
(3) 主たる事務所の所在地
大津市

大津市告示第265号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日	事業所番号
すきっぷす・ぷらす	大津市松原町12番10号	株式会社グルーヴィー	大津市松原町12番10号	放課後等デイサービス	令和4年9月30日	2550100404

大津市告示第266号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次のものを指定した。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	設置者の名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
くるみの森 唐崎	大津市際川三丁目19番2号	株式会社グリーンプラス	福井市高木中央一丁目1717番地	共生型生活介護	令和4年10月1日	2510102326

大津市告示第267号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定医療機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

名 称	所 在 地	指定年月日
にしやますマイルクリニック	大津市御殿浜23番11号	令和4年8月1日
Nアートおおつ訪問看護ステーション	大津市大江四丁目21番18号	令和4年8月1日

大津市告示第268号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
かすが調剤薬局	大津市和邇中316番地1	有限会社エム・ケイ・ファーマシー	大津市本宮二丁目47番27号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	令和4年8月29日

大津市告示第269号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
横谷 泰利	り・ふあいん際川整骨院 大津市際川三丁目16番5号	令和4年3月1日
石井 健一朗	大津市南郷四丁目21番22号	令和4年3月1日
稲岡 千晶	大津市瀬田三丁目40番11号	令和4年3月1日
山崎 有紀子	大津市北大路三丁目11番8号	令和4年3月1日

大津市告示第270号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、指定介護機関として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
かすが調剤薬局	大津市和邇中316番地1	有限会社エム・ケイ・ファーマシー	大津市本宮二丁目47番27号	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	令和4年8月29日

大津市告示第271号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の3の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、次のとおり告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にあつては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
横谷 泰利	り・ふあいん際川整骨院 大津市際川三丁目16番5号	令和4年3月1日
石井 健一朗	大津市南郷四丁目21番22号	令和4年3月1日
稲岡 千晶	大津市瀬田三丁目40番11号	令和4年3月1日
山崎 有紀子	大津市北大路三丁目11番8号	令和4年3月1日

大津市告示第272号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり大津市手数料条例（平成

12年条例第12号)に基づく肺がん結核検診(大津市立北老人福祉センター及び大津市立南老人福祉センターを巡回して行うものに限る。)に係る手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 委託の相手方 大津市大石淀三丁目8番23号 医療法人緑生会
- 2 委託期間 令和4年9月20日から令和5年3月31日まで

大津市告示第273号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間、大津市手数料条例(平成12年条例第12号)に基づく検診等に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年10月17日

大津市長 佐 藤 健 司

- 1 肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診及び大腸がん検診に係る手数料

医 療 機 関	代表者氏名	所 在 地
いしはらファミリークリニック	石原 仁毅	大津市見世一丁目21番40号
瀬田駅前ハートクリニック	道家 智博	大津市大萱一丁目9番3号ファミリーユース E T A 1階

- 2 肺がん結核検診に係る手数料

医 療 機 関	代表者氏名	所 在 地
瀬田駅前ハートクリニック	道家 智博	大津市大萱一丁目9番3号ファミリーユース E T A 1階

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

令和4年9月27日

大津市長 佐 藤 健 司

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
彦根市古沢町685番地 株式会社光明 代表取締役 北川 光明	開発区域 大津市木の岡町字平浜394番1、395番1、397番及び403番1 開発行為に関する工事の区域 大津市木の岡町字平浜394番2の一部、395番2の一部、396番2の一部、400番1の一部、402番2の一部、403番2の一部、同番3の一部、同番4の一部、同番5、同番6の一部及び同番7の一部並びに上記地先大津市法定外道路	開発区域 3,753.43㎡ 開発行為に関する工事の区域 804.17㎡	令和4年 9月26日	第1631号
草津市上笠四丁目2番25号	開発区域	開発区域	令和4年	第1632号

<p>オウミ住宅株式会社 代表取締役 奥本 秀樹</p>	<p>大津市大石東六丁目字梅原 476番、同番2、477番1、 同番2、同番3、478番 1、同番52、同番53及び 479番1並びに上記地先大 津市法定外道路及び普通河 川等</p> <p>開発行為に関する工事の区域 大津市大石東六丁目字里出 446番4の一部及び同番5 の一部並びに同町字梅原 476番5の一部、同番6の 一部、478番4の一部、同 番56及び同番57並びに上記 地先大津市道、大津市法定 外道路及び普通河川等</p>	<p>2,993.41㎡</p> <p>開発行為に関する 工事の区域 241.84㎡</p>	<p>9月26日</p>	
----------------------------------	---	--	--------------	--

(令和4年9月27日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

令和4年9月30日

大津市長 佐藤 健 司

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(令和4年9月30日揭示済)